

令和 8 年 9 月 2 日

令和 8 年第 4 回桂川町議会定例会

行政報告及び提案理由の説明

おはようございます。

まず、初めに、7 月 28 日に発生しました「令和 8 年熊本地震」及び 8 月の千葉豪雨により犠牲になられました方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に会われました皆様に心からお見舞い申し上げます。

また、混乱状態にあります福岡県議会については、一刻も早い真相解明と正常化を期待するところでございます。

一方、国際的な情勢についても、先行きが見通せない状況が継続しており、経済や安全保障上の問題が懸念されています。平和で安定した世界の実現を心から切望する次第です。

さて、本日は、令和 8 年第 4 回桂川町議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様には、公私とも大変お忙しい中にも拘わりませず、ご出席をいただき心から感謝申し上げます。

ご承知のように、本町の町議会議員並びに町長の任期満了に伴う選挙が 10 月 20 日告示、25 日投開票の日程で行われますので、本定例会が任期中最後の定例会となります。任期中、議員各位には町政に対する温かいご理解とご指導ご鞭撻を賜り、改めまして、心から厚くお礼申し上げます。

それでは、これまでの主な行政報告及び本日提案いたします議案等の提案理由についてご説明いたします。

はじめに、先ほども申しましたが、令和 8 年熊本地震は甚大な被害をもたらしました。本町では、震度 3 を記録したところであります。なお、県町村会を通じて職員の派遣要請がありましたので、職員 1 名を 8 月 6 日から 12 日まで、熊本県宇土市へ派遣いたしました。

また、義援金の募集を役場庁舎、町立図書館、総合福祉センター「ひまわりの里」で行っているところです。

次に、社会問題化している「ハラスメント」は人権を傷つける許されない行為であり、ハラスメント防止の啓発及びハラスメントが生じた場合の迅速かつ適切な対応を行うことが求められています。

本町では、ハラスメントを許さない町づくりを推進し、人を大切にする職場環境を確立するため、「桂川町ハラスメント防止等に関する条例」案を上

程していますのでよろしくお願いします。

次に、県道豆田稻築線九郎丸工区の工事着工に伴い、埋蔵文化財の発掘調査が必要となりましたので、県土整備事務所と協議を行い、調査を実施しているところです。

次に、将来の町立小中学校施設のあり方は、本町にとって最も重要な課題であると認識しています。現状として、多くの要因が複雑に入り込んでいることから、取り組みの基本的な方向性について、調査・分析・検討を図りながら、積極的に取り組んでいく必要があると考えています。

次に、「桂川町誌」編さん事業については、所管課において、いわゆる下書き原稿である草稿の確認作業を分野ごとに順次進めているところです。本年度中に、全ての分野で草稿の確認作業を終了し、令和9年度には本原稿の確認、更には初校正の原稿確認まで進めていく予定です。

次に、町道路線の認定は、土居一地区において33区画の宅地分譲開発が行われたことに伴い、敷地内道路については工事完了後桂川町へ帰属されていることから、当該道路の町道認定を行うものです。

次に、ふくおか県央環境広域施設組合については、6月議会以降、特に報告すべき事項はありません。今後とも、新ごみ処理施設建設に向けて、構成市町、施設組合と協議を行ってまいります。

次に、大将陣山の中腹に計画されている産業廃棄物処理施設の建設については、大きな変化はありません。今後も県、飯塚市と連携しながら適切に対応してまいります。

なお、区長会から建設反対の看板を公有地内に設置したい旨の申請書が出されましたので、設置を認める許可証を発行したところです。

次に、9月7日から敬老祝い金の支給を行います。本年度の支給対象者数は、77歳が269名、88歳が89名、99歳が9名です。100歳以上の方は20名で、新100歳の方が5名、101歳以上の方が15名おられます。

また、町内の70歳以上の方を対象に、グラウンド・ゴルフ場、総合体育館トレーニングルーム、ひまわりの里のお風呂利用券を無料交付しています。希望される方は総合福祉センターで受付けていますので、ご利用していただきたいと思います。

次に、プレミアム付き商品券については、紙券及び電子券の販売を行いました。現時点では完売に至っていません。そのため、2次販売を実施する

こととしています。

次に、1人5,000円の商品券、いわゆる「わくわくファミリー券」の発行事業については、8月10日までに各世帯への郵送を終えています。郵送の際に受け取りができなかった方の分については、産業振興課で保管しています。まだ受け取られていない方は、産業振興課までお問い合わせください。

次に、県営事業で取り組んでいます桂川中学校横の七浦ため池の改修工事については、本年度事業として中学校側の堤体の一部改修を実施する予定です。工事の期間は、9月下旬から来年の3月末までです。

次に、認定こども園の建設については、現在、敷地内の造成工事を進めています。また、建築設計については、プロポーザル方式による業者選定を終え、基本設計業務に取り組んでいるところです。

次に、令和8年度中学生海外派遣事業は、8月16日から21日までの6日間、生徒8名と引率者4名をフィリピンに派遣しました。これは、グローバル社会の施策に向けて次代を担う子どもたちの育成に資するため、昨年度から実施しており、今年度は2年目となります。

現地では、マニラ・セントラル・ユニバーシティ校の授業参加や生徒間交流、異文化体験などを行う計画でしたが、派遣中、大雨に会い学校が休校になったため、残念ながら生徒間交流はできませんでした。しかし、マニラ・セントラル・ユニバーシティの先生方のご厚意により、英語で科学の授業や郊外での歴史学習等を受けることができました。

派遣生徒は、事前研修により、これまで以上に積極的に行動できるように成長しており、今回の予定変更にも十分な対応できたと伺っています。

今回の海外派遣事業での経験を、ぜひ将来に活かしていただきたいと思います。願う次第です。

次に、例年7月に開催しています「人権講演会」については、「いじめ～無自覚のハラスメント」をテーマに、サブテーマとして「インターネットに潜む危険なワナ」と題して開催しました。町の内外から多数の参加があり、今後とも「人権文化のまちづくり」を基本理念として取り組んでいくことが大切だと考えています。

また、夏の風物詩「夏まつり桂川」が8月22日、23日に開催され、大変暑い中ではありましたが、家族連れやグループなど、多くの方が来場され、楽しまれたことと存じます。開催にあたり、準備から後片付けまでご尽力いただきました実行委員の皆様にご心から感謝申し上げます。

次に、昨年の４月１５日に発生した火災により、休館していました王塚装飾古墳館は復旧工事が完了し、８月２５日から再開館いたしました。各方面から再開館を望む声が届けられるなど、ご心配をおかけしたことを深くお詫びいたします。

なお、復旧工事に要した経費の主たる財源は、全国自治協会の災害共済金を充当したものです。

また、中止していた王塚古墳の特別公開についても、１０月１７日（土）１８日（日）に開催する予定でございます。

次に、補正予算については、専決処分の承認１件と、議案３件を提案しています。

まず、承認第１２号、令和８年度桂川町一般会計補正予算・専決第２号は、補正額１，２０９万４千円を追加し、予算の総額を７８億５，９１１万８千円と定めたものです。内容は、７月の豪雨による農地・農業用施設の災害復旧費及び令和８年熊本地震の被災地・熊本県宇土市への職員派遣経費について令和８年８月１０日付で専決処分したものです。

次に、一般会計では第３号の補正をお願いしています。補正額６，５６３万７千円を追加し、予算の総額を７９億２，４７５万５千円に定めようとするものです。

補正の主なものは、歳入予算では、１款・町税において調定額の決定により３，１５９万９千円を追加計上しています。

１１款・地方交付税のうち普通交付税については、今回、２１億２，７６１万５千円の決定をみました。補正後の地方交付税の総額は２２億５，４７２万２千円となり、このうち特別交付税は２億円、普通交付税は２０億５，４７２万２千円を計上しています。このことから、留保財源額は７，２８９万３千円となるものです。

また、１６款・県支出金では、王塚古墳保存活用事業等に係る文化財保存事業費県補助金を追加計上しています。

１９款・繰入金では、今回の補正で歳入が歳出を上回りましたので、財政調整基金繰入金の計上を２億円減額し、２０款・繰越金については令和７年度一般会計の純繰越額として２億５，２９３万１千円をみていますので、令和８年度当初予算に計上額しています６，０００万円を差し引いた決定額との差額１億９，２９３万１千円を追加計上しています。

次に、２１款・諸収入では、令和７年度末に廃止した住宅新築資金等貸付事業特別会計余剰金や、王塚装飾古墳館の火災復旧事業に係る公有建物災

害共済金などを追加計上しています。

22款・町債では、保健センター及び総合体育館の照明機器等LED更新事業に係る高効率照明機器整備事業債を追加計上しています。

一方、歳出予算では、職員等人件費について、本年4月の人事異動等に伴い、全ての関係費目を整理しております。

個別の案件では、2款・総務費において、桂川町ハラスメント防止等に関する関連予算のほか、住宅新築資金等貸付事業特別会計余剰金の公共事業整備基金への積み立て、教育・保育施設整備基金積み立て等の予算を計上しているところです。

次に、3款・民生費では、保健センター照明LED更新工事や、養護老人ホームへの入所者増に伴う老人福祉施設入所者措置委託料を追加計上しています。

次に、4款・衛生費では、大将陣山の水路4カ所分の水質検査手数料を追加計上しております。

次に、6款・農林水産業費では、ふくおか県央環境広域施設組合の要請により、新ごみ処理施設建設予定地に関する官行造林契約地立木補償金を計上しています。

10款・教育費では、県道豆田稻築線（九郎丸工区）の整備予定地内の遺跡発掘調査費や総合体育館の照明機器等LED更新工事について、追加計上を行っています。

以上が一般会計の補正の主な内容でございます。

次に、令和7年度桂川町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の概要について、ご説明します。

令和7年度の一般会計における主なハード事業としては、防災行政無線の更新や、町道土居・瀬戸線の拡幅をはじめとする町道路線の改良等による生活・交通環境の向上を図ったほか、町立認定こども園新設に係る基本設計や、桂川東小学校及び住民センターの照明機器等LED更新を実施しました。

ソフト面については、学校給食費の負担軽減や第2子以降の保育料無償化、大学生等通学定期券購入費補助制度、給付型奨学金制度、中学生海外派遣事業などを実施し、前述のハード事業とともに子育て・教育環境の向上に取り組みました。

また、ふるさと応援寄附金事業では中間事業者・返礼品提供事業者等との連携強化に取り組み、令和6年度を上回る2億8,695万6千円を受け入

れるなど、歳入面においても効果的な自主財源の確保に努めたところです。

そのような状況の下、一般会計の決算は実質収支額が２億５，２９３万２千円の黒字決算となりました。

特別会計では、住宅新築資金等貸付事業特別会計が５５１万８千円、国民健康保険特別会計が９，０２７万１千円、後期高齢者医療特別会計では、４４９万９千円の黒字決算となっております。土地取得特別会計では、歳入歳出差引額が０円となりました。

次に、財政運営上の重要な指標である経常収支比率は、前年度に比べ２．１ポイント高くなり、９９．５％となりました。これは、歳入側では税収の上振れに伴う普通交付税や地方消費税交付金の増などの改善要因があった一方、歳出における人件費の増や、資源価格の上昇と価格転嫁に伴う各種業務経費の増、また、障害福祉サービスの利用による扶助費の増やいわゆる団塊の世代の後期高齢者医療療養給付費などの要因が影響し、前年度より高くなったものです。

健全財政を維持するため、歳入では適正課税や滞納強化対策、ふるさと納税の拡充等に取り組み、歳出では福岡都市圏との近接性を生かした移住・定住促進など、将来的な税源涵養に資する地域活性化施策の展開を図り、自主財源の確保・創出に努めてきたところです。今後とも、施策全般について一層の効率化を図りつつ中長期的な視野に立ち、より実効性の高い行財政運営の確立を図ることが肝要と考えています。

決算の審査にあたり、監査委員には大変なお手数を煩わし、また細部に亘る分析・検討を加えられた審査意見書を提出いただき、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

決算の具体的な内容につきましては、会計管理者がご説明致しますので、ご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

なお、本日もご提案します議案は、人権擁護委員候補者の推薦に関する諮問が２件、専決処分の承認が１件、町道路線の認定が１件、条例の制定が２件、条例の一部改正が１件、令和８年度補正予算が３件、令和７年度決算の認定に関するもの６件、報告３件の計１９件でございます。

人事案件につきましては、私から、その他の議案等につきましては、担当課長が説明いたしますので、慎重審議のうえ、議決賜りますようお願い申し上げます。行政報告及び提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。